◆地域活性化住宅に申し込まれる方へ◆

＜入居資格＞

- ■ 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ■ **町税、使用料等の滞納が無いこと(他市町村分含む)**
- ■ 申込者及び同居者が暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員)でないこと。
- ■ 申込者以外に入居者(同居者)がいる場合、その者は親族(婚約の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む)であること
- ■ その他地域活性化住宅に関する条例等による。

＜参考＞

～世帯所得を計算してみよう～

(例1) ○ 条件1【家族構成】　夫(35歳)、妻(32歳)、子(10歳)
○ 条件2【所得証明書の所得額】　夫(2,000,000円)、妻(500,000円)
○ 計算式
[(A)年間の世帯所得合計　－(B)控除合計　]÷12ヵ月＝(C)世帯月額
[(A)2,000,000円+500,000円　－(B)380,000円×2人)　]÷12ヵ月
＝(C)145,000円＜158,001円　⇒ 一般基準(階層)以内　OK

(例2) ○ 条件1【家族構成】　夫(35歳)、妻(32歳)、子(10歳)
○ 条件2【所得証明書の所得額】　夫(2,000,000円)、妻(1,000,000円)
○ 計算式
[(A)年間の世帯所得合計　－(B)控除合計　]÷12ヵ月＝(C)世帯月額
[(A)2,000,000円+1,000,000円　－(B)380,000円×2人)　]÷12ヵ月
＝(C)186,666円＜158,001円　⇒ 一般基準(階層)以上　NG

(例3) ○ 条件1【家族構成】　夫(35歳)、妻(32歳)、子(10歳)
○ 条件2【所得証明書の所得額】　夫(2,000,000円)、妻(1,000,000円)
○ 条件3【その他】妻、現在離職中により、「離職票」提出済み
→離職票の確認により、妻の所得を「0円」とする。
○ 計算式
[(A)年間の世帯所得合計　－(B)控除合計　]÷12ヵ月＝(C)世帯月額
[(A)2,000,000円+0円　－(B)380,000円×2人)　]÷12ヵ月
＝(C)103,333円＜158,001円　⇒ 一般基準(階層)以内　OK

＜提出書類＞

1 ～ 5 は必須です。

---

1 『地域活性化住宅の入居許可について(申請)』　様式第4号

2 申込者と同居親族全員(世帯全員)の住民票の写し(筆頭者・世帯主との続柄の記載があるもの)
住民登録しないで遠隔地に居住している扶養親族等がいる場合は、それを証明する書類(在学証明書、学生証の写し等)

3 市町村長が発行する最新の所得証明書(各種控除、扶養人数等が記載されているもの)
① 1月1日に住民登録していた市町村の税務課等で発行します。
② 15歳以上で学生でない方は全員必要です。
③ 入居する方(例えば妻子など)が無収入の場合も必要です。
④ 所得証明書に記載されている所得は前々年度(あるいは前年度)の所得になりますので、その間、転職等により、所得が大幅に変わった場合には、併せて、直近の「源泉徴収票」「給与明細書(最低でも3ヵ月分)」等も提出してください。

4 納税義務者全員の納税証明書
生活保護世帯については「非課税証明書」を提出してください。

5 住宅の困窮事情を明らかにした書類(申請書「様式第4号」の裏面に記入欄があります)

6 ～ 11 は該当する場合に提出する書類です。

---

6 失業中の方がいる場合
「雇用保険受給資格者証」(写)、「離職票」(写)、「退職証明書」のうちいずれか。

7 現勤務先を概ね3ヵ月以内に退職予定の方
「退職(予定)証明書」(指定様式1)
※ 指定様式1、任意様式にかかわらず、必ず書面での提出が必要です。

8 生活保護を受けている場合
「生活保護受給証明書」

9 婚約中の２人が入居する場合
「婚約証明書」(指定様式2)
※1　ただし、入居後3ヵ月以内に結婚することが条件です。
※2　親子関係を証明する書類(戸籍謄本、同一世帯であれば住民票でも可)を添付してください。

10 母子世帯の場合
「児童扶養手当証書」(写)又はその他母子世帯であることを確認できる書類

11 心身障害者の方がいる場合
「身体障害者手帳」(写)、「療育手帳」(写)等

＜その他＞

■ 応募多数により抽選になる場合は、概ね申込最終日から3週間前後の日を抽選日とします。ただし、次ページの「優遇区分」に該当する方から応募があった場合は優遇措置を講じた抽選となります。

■ 入居する際には、連帯保証人1名を届出る必要があります。

■ **(問合せ先)　八峰町役場　建設課　0185-76-4610(建設課直通)**

○地域活性化住宅の入居者選考における優遇措置

優遇区分		優遇点数	対象者	必要書類等	対象住戸
(1)	町内在住者	1点	申込者又は同居者が基準日から逆算して3ヶ月以上、町内に住所を有している	住民票等	全戸
(2)	子育て世帯	1点	夫婦のいずれかが40歳未満の婚姻世帯又は18歳以下までの扶養をしている世帯	世帯全員の住民票等	全戸

※優遇区分が重複する場合は優遇点数を足し合わせるものとする

（参考例）

応募者

① **町内**在住の２人暮らし（25歳と　0歳）
② **町内**在住の２人暮らし（70歳と40歳）
③ **町外**在住の２人暮らし（25歳と　0歳）
④ **町外**在住の２人暮らし（70歳と40歳）

優遇措置（点数が多い応募者を優遇）

町内在住者…1点
子育て世帯…1点

応募者 / 優遇措置	①子育て、町内	②町内	③子育て、町外	④町外
町内在住者	1	1		
子育て世帯	1		1	
優遇順位	1	2	2	3

※優遇区分が重複する場合は優遇点数を足し合わせるものとする

※優遇順位が同位となった場合は抽選とする

公営住宅法に規定する控除額一覧

控除名		控除対象者	控除額
一般控除	ア．親族控除	(申込者本人を除く)同居又は(同居予定)親族及び遠隔地扶養親族	1人につき 380,000円
特別控除	イ．老人扶養控除	扶養親族のうち年齢70歳以上の人	100,000円
	ウ．特定扶養控除	扶養親族のうち年齢16歳以上23歳未満の人(配偶者を除く)	250,000円
	エ．寡婦控除	①夫と死別してから婚姻していない人か夫の生死が不明な人で500万円以下の所得の人 ②夫と死別し又は離婚してから婚姻していない人か夫の生死が不明な人で扶養親族のある人 ③結婚暦のない母で、現在も結婚しておらず、扶養親族がいる人又は生計を一にする子（所得金額が38万円以下の者で他の者の控除対象配偶者又は扶養親族でない人）がいる人	270,000円 （所得が270,000円未満の場合はその額）
	オ．寡夫控除	①妻と死別し若しくは離婚した後婚姻していない人又は妻の生死が不明な人で、現に生計を一にする子(所得金額が38万円以下の者で他の者の控除対象配偶者又は扶養親族でない人)を有 し500万円以下の所得の人 ②結婚暦のない父で、現在も結婚をしておらず、合計所得金額が500万円以下であり、生計を一とする子（所得金額が38万円以下の者で他の者の控除対象配偶者又は扶養親族でない人）がいる人	
	カ．障害者控除	所得者本人及び扶養親族のうち ①精神保健指定医などから中度・軽度の知的障害者と判定された人（療育手帳表示B) ②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で2・3級の人 ③身体障害者手帳の交付を受けている人で1･2級以外の人 ④戦傷病者手帳の交付を受けている人で第4項症以下の人 ⑤年齢65歳以上の人で障害の程度が①③と同程度であることの福祉事務所長の認定書の交付を受けている人	270,000円
	キ．特別障害者控除	所得者本人及び扶養親族のうち ①心神喪失の状況にある人(要医師の診断書) ②精神保健指定医などから重度の知的障害者と判定された人(療育手帳表示A) ③国民年金法施行令別表の1級と同程度の人(都道府県知事等の証明書) ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で1級の人 ⑤身体障害者手帳の交付を受けている人で1・2級の人 ⑥戦傷病者手帳の交付を受けている人で特別項症から第3項症までの人 ⑦原子爆弾被爆者のうち厚生労働大臣の認定を受けている人 ⑧常に就床を要し、複雑な介護を要する人(医師の診断書) ⑨年齢65歳以上で障害の程度が①②⑤と同程度であることの福祉事務所長の認定書の交付を受けている人	400,000円

受付番号	選考番号	書類選考	関係官公署照会
※	※	※	※

令和　　年　　月　　日

八峰町長　様

氏名

地域活性化住宅の入居許可について（申請）

次のとおり地域活性化住宅に入居したいので、八峰町地域活性化住宅管理条例第6条第1項の規定により、申請します。
この申請書に記載した事項は事実に相違なく、虚偽の記載があるときは、入居の許可を受けられず、又は取り消されても異議ありません。

入居を希望する住宅			団地　　棟　　号																		
申請者	現住所										（電話番号　　－　　－　　）										
	勤務先	所在地									（電話番号　　－　　－　　）										
		名称																			
入居しようとする者	ふりがな 氏名	申請者との関係	生年月日	年齢	職業	勤務先の所在地及び名称	同居又は別居の別	所得年額	控除対象（該当する欄に○印を付けてください）												
									給与所得又は公的年金などを有する者	控除対象配偶者又は扶養親族	老人控除対象配偶者	老人扶養親族	特定扶養親族	障碍者	特別障碍者	寡婦	ひとり親	備考			
								円													
								円													
								円													
								円													
								円													
	計							円													
別居する控除対象配偶者又は扶養親族								円													
								円													

※高齢者世帯		※同居者18歳未満		障害者等を含む世帯	(1)・(2)・(3)・(4)・(5)・(6)・(7)

誓約同意書

八峰町長　様

私たちは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であることが判明したときは、地域活性化住宅を明渡すことを誓約します。
また、資格審査ための照会が関係官公署に対してなされることに同意します。

自署

	区　　分	具体的内容	
入居希望者の住宅の困窮事情（該当する番号を○で囲んでください。）	1　住宅以外の建物又は場所に居住している。		
	2　保安上危険又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している。		
	3　他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。		
	4　住宅がないため親族と同居できない。	別　居　先	
	5　住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上		
	不適当な居住状態にある。		
	6　正当な事由による立退き要求を受けているが適当な立退き先がない		
	（自己の責めに帰すべき事由に基づく場合を除く。）		
	7　遠距離通勤をしている。	交　通　手　段	
		片道所要時間	時間　　分
	8　収入に比して過大な家賃を支払っている。	現在の家賃月額	円
	9　婚約中であるが収入が低額であるため適当な居宅が見つからない。		
	10　その他		

（注）　1　申請は１回の公募につき、１世帯１戸限りです。
2　郵送による申請はできません。
3　「所得年額」欄には、次に掲げる額を記入してください。
(1)　前年の所得金額に係る所得証明書(所得の種類、扶養親族の数及び各種の控除の内容が記載されているものに限る。以下同じ。）が発行されている場合は、その合計所得の欄に記載されている額
(2)　前年の所得金額に係る所得証明書が発行されていない場合は、次に掲げる額の金額。
ア　給与所得にあっては、前年分の源泉所得票の給与所得控除の給与等の金額の欄に記載されている額
イ　給与所得以外の所得にあっては、前年の収入額から必要経費の額を控除した額
4　申請者又は同居予定者が次のいずれかに該当する場合は、「障害者等を含む世帯」欄の該当する番号を○で囲んでください。
(1)　身体障害者でその障害の程度が1級から4級までのもの
(2)　精神障害者でその障害の程度が1級又は2級のもの
(3)　知的障害者（精神薄弱者）でその日常生活における支障の程度が(2)に掲げる者と同程度のもの
(4)　戦傷病者でその障害の程度が特別項症から第6項症まで、又は第1款症のもの
(5)　被爆者
(6)　非保護者
(7)　引揚者で引き揚げた日から5年を経過していないもの
5　前年において、年の中途で就職し、又は退職した場合は「備考」の欄にその旨及びその期日を記入してください。
6　※印欄には記入しないでください。
7　次に掲げる書類を添付してください。
(1)　申請書に記載した者全員の住民票の写し（住民登録しないで遠隔地に居住している特定扶養親族等にあっては、在学証明書、学生証等の写し）
(2)　申請書及び同居予定者の市町村長の発行する前年の所得金額に係る所得証明書（当該証明書が発行されていない場合は、給与所得者にあっては前年分の源泉徴収票、及び前々年の所得金額に係る所得証明書、事業所得者等にあっては確定申請書その他の前年の所得金額を明らかにした書類で税務署が受理した旨が明示されているもの、及び前々年の所得金額に係る所得証明書）
(3)　退職等により過去1年間に収入がなかった場合は、公共職業安定所の発行する離職票(雇用保険未加入者にあっては、事業主の発行する退職証明書）
8　障害者等を含む世帯であることを証明する書類を添付し、又は申請の際に提示してください。
9　住宅の困窮事情を明らかにした書類を添付し、又は申請の際に提示してください。

《記入例》

受付番号	選考番号	書類選考	関係官公署照会
※	※	※	※

令和　　年　　月　　日

八峰町長　　様

氏名　　㊞

地域活性化住宅の入居許可について（申請）

次のとおり地域活性化住宅に入居したいので、八峰町地域活性化住宅管理条例第6条第1項の規定により、申請します。
この申請書に記載した事項は事実に相違なく、虚偽の記載があるときは、入居の許可を受けられず、又は取り消されても異議ありません。

入居を希望する住宅			八森第3　団地　K　棟　3　号																	
申請者	現住所		秋田県山本郡八峰町五丁目４－１２　（電話番号　0185 － 76 － 0000）																	
	勤務先	所在地	秋田県山本郡八峰町三丁目５５－１　（電話番号　0185 － 77 － 0000）																	
		名称	株式会社　八峰建設																	
入居しようとする者	ふりがな 氏名	申請者との関係	生年月日	年齢	職業	勤務先の所在地及び名称	同居又は別居の別	所得年額	控除対象（該当する欄に○印を付けてください）											
									給与所得又は公的年金などを有する者	控除対象配偶者又は扶養親族	老人控除対象配偶者	老人扶養親族	特定扶養親族	障碍者	特別障碍者	寡婦	ひとり親	備考		
	はっぽうたろう 八峰　太郎	本人	S34.6.11	49	会社員	㈱八峰建設	同居	2,500,152　円												
	はっぽうよしこ 八峰　良子	妻	S34.9.20	49	パート	㈱峰浜飲料	同居	300,000　円	○											
	はっぽうさぶろう 八峰　三郎	次男	H4.7.10	15	高校生	八峰高校	同居	円	○											
								円												
								円												
	計							2,800,152　円												
別居する控除対象配偶者又は扶養親族	はっぽうじろう 八峰　次郎	長男	H1.11.5	19	大学生	秋田中央大学	別居	円	○											
	はっぽう 八峰　トシ	母	S12.6.1	76	無職	八峰介護施設	別居	円		○	○									
※高齢者世帯		※同居者18歳未満			障害者等を含む世帯	(1)・(2)・(3)・(4)・(5)・(6)・(7)														

誓約同意書

八峰町長　様

私たちは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であることが判明したときは、地域活性化住宅を明渡すことを誓約します。
また、資格審査ための照会が関係官公署に対してなされることに同意します。

自署　八峰　太郎　㊞

	区　　分	具体的内容	
入居希望者の住宅の困窮事情（該当する番号を○で囲んでください。）	1　住宅以外の建物又は場所に居住している。		
	2　保安上危険又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している。		
	3　他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。		
	4　住宅がないため親族と同居できない。	別　居　先	
	(5)　住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上	**実家の１部屋（８畳）を借りて家族３人で住んでいる。**	
	不適当な居住状態にある。		
	6　正当な事由による立退き要求を受けているが適当な立退き先がない		
	（自己の責めに帰すべき事由に基づく場合を除く。）		
	(7)　遠距離通勤をしている。	交　通　手　段	**自家用車**
		片道所要時間	**1** 時間 **45** 分
	8　収入に比して過大な家賃を支払っている。	現在の家賃月額	円
	9　婚約中であるが収入が低額であるため適当な居宅が見つからない。		
	10　その他		

（注）　1　申請は１回の公募につき、１世帯１戸限りです。
2　郵送による申請はできません。
3　「所得年額」欄には、次に掲げる額を記入してください。
(1)　前年の所得金額に係る所得証明書(所得の種類、扶養親族の数及び各種の控除の内容が記載されているものに限る。以下同じ。）が発行されている場合は、その合計所得の欄に記載されている額
(2)　前年の所得金額に係る所得証明書が発行されていない場合は、次に掲げる額の金額。
ア　給与所得にあっては、前年分の源泉所得票の給与所得控除の給与等の金額の欄に記載されている額
イ　給与所得以外の所得にあっては、前年の収入額から必要経費の額を控除した額
4　申請者又は同居予定者が次のいずれかに該当する場合は、「障害者等を含む世帯」欄の該当する番号を○で囲んでください。
(1)　身体障害者でその障害の程度が1級から4級までのもの
(2)　精神障害者でその障害の程度が1級又は2級のもの
(3)　知的障害者（精神薄弱者）でその日常生活における支障の程度が(2)に掲げる者と同程度のもの
(4)　戦傷病者でその障害の程度が特別項症から第6項症まで、又は第1款症のもの
(5)　被爆者
(6)　非保護者
(7)　引揚者で引き揚げた日から5年を経過していないもの
5　前年において、年の中途で就職し、又は退職した場合は「備考」の欄にその旨及びその期日を記入してください。
6　※印欄には記入しないでください。
7　次に掲げる書類を添付してください。
(1)　申請書に記載した者全員の住民票の写し（住民登録しないで遠隔地に居住している特定扶養親族等にあっては、在学証明書、学生証等の写し）
(2)　申請書及び同居予定者の市町村長の発行する前年の所得金額に係る所得証明書（当該証明書が発行されていない場合は、給与所得者にあっては前年分の源泉徴収票、及び前々年の所得金額に係る所得証明書、事業所得者等にあっては確定申請書その他の前年の所得金額を明らかにした書類で税務署が受理した旨が明示されているもの、及び前々年の所得金額に係る所得証明書）
(3)　退職等により過去1年間に収入がなかった場合は、公共職業安定所の発行する離職票(雇用保険未加入者にあっては、事業主の発行する退職証明書）
8　障害者等を含む世帯であることを証明する書類を添付し、又は申請の際に提示してください。
9　住宅の困窮事情を明らかにした書類を添付し、又は申請の際に提示してください。

指定様式1

退職(予定)証明書

氏　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

現　住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

勤　務　先　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

勤務先所在地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

退職(予定)年月日 令和　　年　　月　　日

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和　　年　　月　　日

名　　称 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代　表　者　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　在　地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

本証明書に関する
問　合　せ　先 ＿＿＿＿－＿＿＿＿－＿＿＿＿

指定様式1

退職(予定)証明書

氏　　名　八峰　良子

現　住　所　秋田県山本郡八峰町五丁目４－１２

勤務先名　㈲峰浜飲料　能代支店

勤務先所在地　秋田県能代市向能代字上野町123-8

退職(予定)年月日　令和　元　年　5　月　31　日

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和　元　年　5　月　1　日

名　　称　㈲峰浜飲料

代表者名　白神　四郎

所　在　地　秋田県山本郡八峰町峰浜水沢字水沢台1

本証明書に関する問合せ先　0185　-　99　-　9999

指定様式2

婚 約 証 明 書

1）＿＿＿＿＿＿＿＿家(長男・次男・三男)　＿＿＿＿＿＿＿＿

2）＿＿＿＿＿＿＿＿家(長女・次女・三女)　＿＿＿＿＿＿＿＿

の両名は現在婚約中であり、令和　　年　　月に結婚する予定である
ことを証明します。

令和　　年　　月　　日

1）住　　所　＿＿＿＿＿＿＿＿

　　氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿印

2）住　　所　＿＿＿＿＿＿＿＿

　　氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿印

※　親子関係を証明する書類(戸籍謄本、同一世帯であれば住民票でも可)を添付すること

指定様式2

婚 約 証 明 書

1） 八峰 家(長男・次男・三男) 八峰　五郎

2） 白神 家(長女・次女・三女) 白神　春子

の両名は現在婚約中であり、令和 元 年 5 月に結婚する予定である
ことを証明します。

令和　元　年　5　月　1　日

1） 住　所 秋田県山本郡八峰町…

氏　名 八峰　一郎　印

2） 住　所 東京都千代田区…

氏　名 白神　一郎　印

※　親子関係を証明する書類(戸籍謄本、同一世帯であれば住民票でも可)を添付すること